

2019年10月18日

No. 19-316

株式会社 伊予銀行

インターネットで加入完結できる「自転車保険」の取扱いを開始！

～いつでも・どこでも加入いただける体制で、愛媛県の「自転車新文化」への普及をサポート～

株式会社伊予銀行（頭取 大塚 岩男）は、インターネットで加入完結できる「自転車保険（商品名：愛顔えひめの自転車ほけん）」の取扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせします。

この自転車保険は、自転車などと衝突、接触等の交通事故または搭乗中の事故によりケガをされた場合等に保険金が支払われ、当行では2017年5月から「いよぎん保険プラザ」で取扱いしています。

今回開始するサービスは、お客さまがインターネット上で自転車保険に加入いただけるもので、ご契約書への署名・捺印が不要となり、ご来店いただくことなく申込み・契約を完結いただけます。

当行は、2017年4月に愛媛県、株式会社愛媛銀行および損害保険ジャパン日本興亜株式会社の4者で、健康・生きがい・友情を育む「自転車新文化」の普及・拡大を目的に「愛媛県における自転車保険の普及啓発に関する覚書」を締結しています。このサービスの取扱いにより、お客さまがいつでも・どこでも自転車保険にご加入いただける体制をご提供し、「自転車新文化」の普及をサポートいたします。

記

開始日

2019年10月21日（月）

インターネットで加入完結できる「自転車保険（商品名：愛顔えひめの自転車ほけん）」

項目	内容
保険商品名	愛顔えひめの自転車ほけん 本保険の他、日常生活におけるケガをカバーする「愛顔えひめのケガのほけん」もご提供
加入いただける方	当行口座をお持ちのお客さま
加入手続方法	・取扱窓口をいよぎん保険プラザからインターネット上の加入サイトへ変更 ・当行ホームページより保険加入サイトへ遷移いただき、お客さま情報の入力およびご加入されたいプラン内容をご選択
保険料お支払い方法	クレジットカード払のみ

以上